

## 第 40 回 基本計画部会 議事録

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 26 日（金） 14 : 05～15:30
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 会議室
- 3 出席者

## 【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、縣委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

## 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

## 【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

## 4 議 事

- 1 平成 24 年度統計法施行状況報告に基づく個別事項の審議
  - (1) グローバル化の進展に対応した統計の整備
  - (2) 基本計画の推進・評価等
  - (3) その他
- 2 基本計画部会各ワーキンググループの審議状況について
- 3 その他

## 5 議事録

○樋口部会長 それでは、ただいまから第40回の「基本計画部会」を開催いたします。安部委員、川本委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、用意されております資料について、事務局から説明をお願いします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 議事次第を御覧いただきたいと思います。本日は、大きく 2 つの議事を予定しております。

まず、議事の 1 番、平成24年度統計法施行状況報告に基づく個別事項の審議です。

個別事項は3つあります。第1が(1)グローバル化の進展に対応した統計の整備です。対応する資料は、資料1-1、1-2、1-3の3つです。

個別事項の2つ目、基本計画の推進・評価等です。対応する資料は、資料2-1と資料2-2の2つです。

個別事項の3つ目はその他です。対応する資料は、資料3-1及び資料3-2です。

それから、議事の大きな2つ目といたしまして、基本計画部会各ワーキンググループの審議状況について御報告をいただきます。

私の方からは以上です。

**○樋口部会長** それでは、御審議いただきたいと思います。

前々回の基本計画部会で時間切れのため審議できなかった、グローバル化の進展に対応した統計の整備の項目につきまして、本日御審議いただきたいと考えております。

審議の進め方としましては、前回の部会と同様に、関係府省における取組状況について当基本計画部会としての評価を行った上で、審議のポイントに沿って次期基本計画の策定に向けた考え方について整理していきたいと考えております。

それでは、事務局からこの項目に関する関係府省の取組状況及び評価のたたき台について説明をお願いいたします。

**○澤村総務省政策統括官付企画官** それでは、御説明させていただきます。

まず、資料1-1を御覧ください。表紙をおめくりいただきまして、具体的に現行計画に掲げられている事項の状況ですが、一番上の本文の所にありますように、ここは大きく経済のグローバル化、外国人関係の統計の充実という2つに分かれた部分があります。

この経緯を少し御説明しますと、現在の基本計画の審議につきましては、ワーキンググループにおける審議に当時重点が移った段階でそれぞれの分野ごとに検討が進められています。最終的に基本計画部会でそれぞれのワーキングの審議結果、例えば経済統計であれば企業活動統計の一部、社会・人口統計の部分であれば人口動態統計の一部を集約いたしました。最終的にグローバル化という項目を立て統計の整備という部分だけで、国際協力や国際貢献という部分は正面から取り上げられなかったという経緯があります。

また、それ以外の部分については、国際関係で言えば、ここにはありませんが、統計リソースの有効活用の一環として、別表に国際社会において貢献できる人材の確保・育成の事項が掲げられている所です。

その下の別表に書いてある4つの事項ですが、概略を見ていただければわかりますが、上の2つがただいま説明しました経済系のもの、下2つが社会・人口系のものとなります。

各省の取組状況につきましては、「実施可能」または「実施予定」「実施済」でそれぞれ取組が進められているところです。

また、今回の審議に当たりまして、各委員からは、一番右の欄にありますように、企業の国際展開での充実が必要ではないかという御意見が寄せられているところです。

これが現行計画の内容及び対応状況の概要です。

続きまして、資料1-2を御覧ください。これは、ただいま樋口部会長からも御説明がありました通常の様式でございますが、ただいま申し上げたような状況が一番上の欄の現行計画の該当項目に書いております。

また、平成24年度の統計法施行状況報告の概要としましては、おおむね取組が進められており、輸入申告情報の活用については、昨年度は「実施困難」という自己評価でしたが、昨年度の審議の結果、再検討が要請され、前向きな取組が進められている状況です。

そういう状況を踏まえまして、平成24年度の報告の仮評価の案としましては、おおむね計画に沿った内容の取組が進められているものと評価できるのではないかと考えております。また、「実施予定」または「実施可能」という事項につきましては、引き続きその対応を注視することとしてはどうかと考えております。

最後は、一番下の段の今回御審議いただきたいポイント、考慮していただきたい事項ですが、本項目に関しましては、ただいま御説明しましたように、それぞれの企業活動や外国人登録など、それぞれ経済活動の中の現象面のグローバル化という取組に関する事項ですが、これにつきましては、整理の方法としては、それぞれのワーキンググループにおける、例えば企業活動の的確な把握の中で整理していった方がよいのではないかとというポイントが1つあります。

今回の御意見で出ています、本邦企業の国際展開や国際資本関係の深化の事項につきましても、それぞれそういった現象面のグローバル化の中で、それぞれの分野の中で御検討いただければいいのではないかと考えております。ちなみに、これまでの第1ワーキング、第2ワーキングの審議では、それぞれの部分についてはそれぞれのワーキンググループで審議されているところです。

そういう中で、1点目は、グローバル化の項目自体、在り方をもう一度再整理する必要があるのではないかと考えているところです。

その観点としては、②以下に掲げていますように、これまでの通常の審議の中でもたびたび委員から御指摘を受けておりますような、国際機関への情報提供について、改善する余地があるのであれば、次の計画に盛り込む。併せて国際比較可能性の確保、向上という観点からも改善を考えてはどうでしょうか。

また、冒頭申しましたように、統計リソースの中で今取り上げています国際協力、国際貢献についても、この項目に統合して、グローバル化の項目自体を発展していく観点で御議論いただければと思っております。

私からの説明は以上です。

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、今の説明、前半部分と後半に分けて御議論したいと思います。前半部分は、平成24年度統計法施行状況報告についての評価です。いかがでしょうか。

A3の資料で言うと、92、93が事業所・企業統計関連の評価になります。94、95が、家計

あるいは世帯調査、人口調査についての評価で、人口・世帯については、94、95にありますように、実施済という評価ですが、これはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 財務省でございます。

事務局の方から説明いただいたところなのですが、当方の検討状況について、簡単に補足的なコメントをさせていただきたいと思います。

各委員におかれましては、貿易統計に御関心の程、ありがとうございます。当方より、資料1-1の92番、ビジネスレジスターの検討の現状について、簡単にコメントさせていただきたいと思います。

ここにも書いてあるとおり、現在、事業所母集団データベースと当方の貿易統計のデータベース、それぞれの収録情報を接続することについて、その技術面、費用対効果、有用性等の観点から検討を開始しており、具体的には、当該母集団に関する情報の利用について総務省の方から承認いただき、まず、部内において上記観点等について検討を行っているところです。

今後、こちらにも書いてあるのですが、両データベースの接続が可能か否かなどについて、上記観定のほか、適正な輸出入申告の確保など、本来的な行政事務の円滑な実施に当たっての影響や、個別情報への配慮、貿易統計の特性等といった多面的な観点から、また、関係者にも配慮しつつ十分な検討が必要であると現時点では考えております。

以上です。

○樋口部会長 ただいまの説明を反映して「実施可能」という微妙な表現に現行案ではなっているようですが。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 検討を行ってまいります。私どもの理解では、平成25年度中に検討することを含むと理解しておりますので、検討を続けていきたいと思っております。

○樋口部会長 これは部会としては。

○廣松委員 恐らく事業所母集団データベースと貿易統計という、いわば行政記録情報の両方の面から言うと、第3ワーキンググループが一番近いのだらうと思いますが、これまでの方向性に比べると、両方を接続する、技術的な面も含めた可能性を検討するというところで、私は一歩前進したと評価しております。

ただ、特にこれまで事業所母集団データベースの方で行政記録情報を使うときのいろいろな苦勞を考えると、そう簡単に右から左に行政記録情報を事業所母集団データベースに取り込むことは簡単ではないことは理解した上で、是非前向きに次期の計画の中で検討していただければと思います。

○樋口部会長 ほか、よろしいですか。今のナンバー92について。

それでは、これは次期基本計画の中にまた書き込んでいくこととしたいと思います。

それでは、93、これも財務省となっておりますが、これは今と関連するお話でもあります

が、よろしいですか。財務省としては何か説明ありますか。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 財務省でございます。

こちらに書いてあるとおり、内閣府の方に提供しましたので、今後とも引き続き提供していく予定としています。

○樋口部会長 この項目、「実施予定」となっていますけれども、今の「実施済」「実施予定」等の別という判定結果としては「実施予定」ですか。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 確認ですが、実施予定ということと、今後とも引き続き提供していく予定ということは同じことでしょうか。

○樋口部会長 実施予定と実施したというのは少し違うでしょうね。中身的には。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 そういたしましたら、提供しましたので、ニーズに対して、それに対応していますので、「実施した」ということになると思います。すみません確認ですが、計画に今日盛り込むことを決定するのでしょうか。今日は、そういう段階ではないと理解していますが。

○樋口部会長 それでは、統括官室から。

○澤村総務省政策統括官付企画官 「実施予定」は、今の計画の期間中に終わるものについて「実施予定」になっておりますので、厳密に言えば、もう既に提供していて、引き続きということであれば、「継続実施」という整理で、次の計画に引き続き残す道もあるのかもしれない。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 1点確認ですが、本日、計画に盛り込むことを決定するというのでしょうか。

○樋口部会長 ワーキングでもう議論していれば、そこで決定しているかと思いますが、今、まだワーキングではこれについての議論が十分なされていないということであれば、基本的にはワーキングに戻してということになりますが、ここで一応方向性を基本計画部会で検討したいと思っております。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 一言申し上げさせていただきますと、今回はフォローアップ調査という位置づけと理解しているのですが、それは間違いございませんでしょうか。要するに、これを含めて今回の会議において何か決めるということがもともと予定されていたのかどうか、それだけ確認させていただきたいと思うのですが。

○樋口部会長 予定されていると思いますが。

○澤村総務省政策統括官付企画官 補足させていただいてよろしいでしょうか。現行計画の状況について、その状況を確認、フォローアップし、その評価を踏まえて、次の計画に向けてどのように考えていけばいいかというのが今回の審議の趣旨ですので、今、御質問があったように、この場ですぐに、次期計画に盛り込む、盛り込まないという決定をするわけではなく、どういう方向で考えればいいのか、引き続き、次の計画でも動向を注視していくといいますか、取組を見守っていく必要があるのか、ないのか、それとも、これで取組としては終わりという判断になるのかと御議論をいただいているところです。

○樋口部会長 どうぞ。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 大変失礼いたしました。そうしましたら、ナンバー92と93の貿易統計の件に関しましては、例えば、実施済、実施予定等の別の書き方とか、その辺に関しまして、事務局と一回書き方の調整をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○樋口部会長 一回調整はしているということなのですが、もしさらに御疑問があれば、また改めてお願いします。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 そうではなくて、例えば、次の基本計画に盛り込むときに、どういう書き方をするかとか、どういう整理で行うのかということですか。

○樋口部会長 それはできます。

○渡邊財務省関税局調査課統計専門官 ですから、ここで書いてあるものについて、例えば「実施可能」については、検討を実施していくという理解でおりまして、検討することも含めて「実施可能」であるという理解が正しければ、ここに書いてあるとおりです。

○樋口部会長 今、御議論いただいているのは、次期基本計画については、この後、御議論いただくということですか。まず、平成24年度の法施行状況の仮評価について御議論いただいているところですか。前半部分になります。したがって、資料1-2に基づけば、左側の表側の方に幾つかありますが、2つ目までの24年度統計法施行状況報告の概要と、仮評価案、ここまでを御議論いただいて、この後、今度は次期の基本計画にどう盛り込むのか、今日、この後続けて御議論いただくことになるかと思えます。

そうしましたら、まず、この仮評価案についてはよろしいでしょうか。

94、95は、人口調査、世帯調査の関連ですが。

○中村委員 93について、「貿易形態別の一部の情報（委託加工など）を貿易統計に反映させることを検討する」となっているわけですがけれども、SNAの側では、委託加工については、委託加工サービスの輸出入を記録するけれども、その対象になっている材の輸出入は記録しないということになるわけですが、それを貿易統計に反映されてしまうと困るわけであり、所有権の移転がなくても、通関しているものは貿易統計としては記録しておくべきだと考えます。ですから、貿易統計に反映させるということになると、これは恐らく委託加工の対象になったものを別途再掲として特別集計をしていただくことになるのかなと思っております。

○樋口部会長 統括官室は。

○澤村総務省政策統括官付企画官 その点も含めて、また事務局で整理させていただきたいと思えます。

○樋口部会長 御指摘ありがとうございます。では、その点は事務局と御相談をさせていただきたいと思えます。

94、95はよろしいですか。これは津谷委員のところですかね。

○津谷委員 私からは特につけ加えることはございません。ただ、95について一言確認さ

させていただきますと、ここに斜線が入っていますが、これは昨年度の統計法施行状況報告で既に出ているものです。外国人に関する統計について、年齢、各歳別で表章されています。したがって、昨年度の報告で「実施済」とさせていただきます。一応参考までにここに掲載されているものと思います。

**○樋口部会長** よろしければ、次の次期基本計画に関連する議題に移りたいと思います。

これにつきましては、今、事務局からも説明がありましたように、考慮事項、審議ポイント等と書いてあるところで、現行の基本計画におきましては、グローバル関係というのは、現象面のグローバル化、社会のグローバル化、経済のグローバル化に対応した統計の在り方ということを基準に考えてまいりました。今回も引き続き、その視点というのは重要であり、基本計画に盛り込むべきだろうということですが、それをさらに拡大して、今度は統計のグローバル化という視点から②以降の項目が入っていると考えております。グローバル化の中に入れるのが適当であるかどうかというのは議論があるかと思いますが、1つは、国際機関への情報の提供、そして、次が国際比較可能性の確保、そして3番目として、国際協力、国際貢献の現状を踏まえた次期基本計画へ盛り込むべき事項ということでもあります。

これについては、もしこういう視点が重要であるということでお認めいただければ、その後、各ワーキングにこれを戻しまして、現象面のグローバル化に関して御議論いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

それでは②項について説明をお願いします。資料1-3。

**○高田総務省政策統括官付国際統計管理官** では、資料1-3に基づきまして、国際機関への統計データの提供状況について簡単に御説明します。

まず、提供ルート。こちらに書いてありますように、今、大きく2つりまして、総務省政策統括官でまとめて提供しているものと各府省でそれぞれ御対応していただいているものがあります。総務省政策統括官でまとめているものとしては、基本的にデータ元が各府省にあるものなどを私どもが取りまとめて御報告しているものであり、主な例としましては、例えば、国際連合で作っております統計月報や、OECDで作っておりますMain Economic Indicatorsと呼ばれているものについては、こちらの上のものになります。

一方で、各府省で御対応いただいているものもありまして、ILOやIMFにつきましては、データが専門的なものもありますので、それぞれ担当の各府省が御対応いただいております。OECDにつきましては、いろいろ研究プロジェクトをやっていますので、そちらについては、私どもを通さずに各府省に直接データ提供の依頼があつて、直接御対応いただいているようなものがあると聞いています。また、この流れとは別に、国際機関がWEBサイトを見て直接自分でデータを集めているというものもあると聞いております。

次に、実際のデータ提供状況ということで、データ項目数、どれぐらいかということについて簡単にまとめた表を下に付けております。我が国からどれだけデータを出しているか、あるいは、それは国際的に見てどうかということですのでけれども、2つ例を挙げており

ます。

1点目の国連の統計月報は、実物を持ってまいりました。青い本でございますけれども、こちらにつきましては、国別にデータを表章しているものが50項目ありますけれども、そのうち、各国どれぐらいデータを出しているかを、昨年度の月報を我々は調べまして、○×表を作ってみました。そうしますと、下の表にありますように、日本は50項目のうち46項目、92%を提供している状況で、ほかの国と比べていただきますとお分かりのとおり、日本は断トツによい成績という状況になっています。

あと、もう一個挙げていますが、OECDの主要経済指標。こちらも持ってまいりました。黄色い本でございますけれども、こちらにつきましては、同じく国別のデータが出ているのが183項目あるうち、日本は150で、こちらは断トツというわけではありませんけれども、こちらに掲げていますG7諸国の中では非常によい成績をとっているのかなと思っております。

では、実際にどの項目が出ていて、どの項目が出ていないかを資料1-3の2ページ目以降にまとめています。時間の関係で細かい説明は割愛させていただきますけれども、例えば3ページ目の一番上、日本が残念ながら×がついているものとして、石炭、亜炭がありますが、こちらにつきましては、日本では現状ほとんど生産が行われていないため、日本は月次でデータをとっていませんので、載っていない状況です。

その他にも、例えばOECDの方にいきますと、結構×が増えてくるわけですが、こちらの方につきましては、私ども、いろいろOECDとやりとりしている中で、実はOECDの方で日本がきちんとデータを出しているものを把握していなかったことも判明してまいりまして、日本がきちんとデータを持っているのになぜか載っていなかった、OECDが見落としていたものにつきましては、今後、先方や各府省とも御協力をいただきまして改善に努めてまいりますが、全般といたしましては、国際的に見ても日本はデータをきちんと出している方ではないかと考えているところです。

簡単ですが、以上です。

**○樋口部会長** 日本はよくやっているという評価のようですが、この点について、何かございますか。どうぞ、深尾委員。

**○深尾委員** ここに挙げられた国連の統計月報とかOECDのMain Economic Indicatorsは、確かにパフォーマンスがいいのだと思いますけれども、悪いものもいろいろあって、例えば私が存じ上げている中で、OECDの科学・技術・産業スコアボードという、研究開発やイノベーションに関する科学・技術研究調査で、少しここでも話題になったことがあるかもしれませんが、その分野では日本は恐らくすごく点数が低いと思います。3割か4割ぐらい入っていないのではないかと思いますのですが。

恐らくこの分類で言うと、資料1-3の1枚目で言うと、各府省、例えば科学・技術研究調査の総務省や文部科学省がデータを提供されているかと思うのですが、恐らく今言ったSTIスコアボード以外にもいろいろパフォーマンスが悪いものはあって、統計委員会と



しては、それをどう上げていく仕組みを作るかということを決めることを次の基本計画に向けて考えていく必要があるのかなと思います。それについてこのままでいいのか、総務省としては、例えば下のところまで介入して向上を図られるのか、計画のようなものとか、お考えはあるのでしょうか。

○樋口部会長　お願いします。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官　すみません、私ども、現状ですぐこうしますという考えがあるわけではありませんが、実はOECDの方におきましても、それぞれの局が統計部局を通さずにデータをいろいろ集めていることについては問題になっていて、そういうことについてはきちんと統計局もかませるべきだという議論があるように承知しています。そういう動きも見ながら、また、関係府省とも相談しながら、改善できるところは改善してまいりたいと考えています。

○樋口部会長　津谷委員。

○津谷委員　1つは質問を、そしてもう1つは先ほどの樋口部会長の御発言に対する補足説明をさせていただきたいと思います。

樋口部会長がふれられたかと思いますが、前回の第2ワーキンググループの会合で、審議の項目として労働統計の整備について話し合いました。そのときに、これについて総務省統計局の方から現状の御説明をいただきました。これについて掘り下げた審議はできなかったのですが、簡単に申し上げますと、現在、ILOでは、1982年の決議、これは就業や失業に関するILO決議ですが、その見直しが検討されております。

その際の主な論点は何かといいますと、私が理解した限りでは、1つは、失業者の求職活動の期間、これを現在、日本では1週間ですけれども、アメリカでは4週間ということで、求職活動期間を1カ月に変えるということ。さらに、就業可能期間についても、今はもし職が見つかったらすぐ就業ができることとしているのですが、それをもう少し期間を延ばすこと。また、未活用労働力の指標の構築などの新しい労働力指標についての話し合いもされているということです。本年の10月にILOで結論が出る予定ということですので、ILOの正式な決議がされないと総務省としても対応ができないということでした。したがって、この問題については今後も注視していくという方向で第2ワーキングでは整理をしており、次期基本計画には盛り込む方向とすることがふさわしいのではないかと考えております。まだこれについては正式には決まっておりますけれども、議論の方向性としてはそうでした。

次に、先ほど、これは現行計画に掲げられている現象面のグローバル化に関することではないかというお話があったのですが、これは国際比較可能性の向上ですとか、情報提供をこれからやっていく際にもかかわってくることにように思います。ただ、現時点では、私どもが統計局の方から現状の御説明を伺った範囲では、この秋以降ということでした。もし私の説明と理解が間違っておりましたら、訂正をお願いいたします。

○樋口部会長　ありがとうございました。

個別統計としてどのような国際比較可能性を追求していくかということ、これも重要なテーマだろうと思います。ただ、それをここで始めてしまいますと、とても時間が足りなくなりますので、それについては、是非それぞれのワーキングで国際比較可能性という視点から具体的統計を挙げていただいて、御検討いただければと思いますし、また、ほかのワーキングに属している委員でも、こういったのがあるのではないかとするのは事務局にお寄せいただければと思います。

今、深尾委員から御指摘いただいた点は、要は、資料1-3をもって国際機関への統計データの提供が十分であるとは言えないのではないかと、もっと改善すべきこともあるのではないかとということだろうと思いますが、確かに、ここにある国連統計月報とOECDのメイン・インディケーターに限っての資料を提供いただいているわけですが、これについては、御指摘のように、日本はよくやっているという面があるかと思えます。ただ、これも100%ではございませんので、改善していく、向上していくという余地もあるかと思えますし、さらには、ここに出ていないような統計、国際機関がいろいろなところでレポートを出しておりますが、そういったものを見ても、必ずしも十分出ているとは言えないものも多々あるかと思えます。多分、委員がそれぞれ1つずつ挙げろと言ったら、挙げられるぐらいのところがあるのではないかと思えますので、このOECDと国連だけを見ても、この提供方法は十分です、次期基本計画に折り込まないでいいですとはならないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○北村委員 科学・技術の点でなかなかきちんとレポートしていないのではないかと深尾委員からお話があったのですけれども、それを少し審議したときにお話を聞いたのですが、ヨーロッパで今、いろいろな統計を統一しようとしていて、そうすると、ヨーロッパの人たちの議論が中心になってくる。そうすると、そこに日本やアメリカの統計がうまくマッチできていないところが大きいと思うのですけれども、そういう場合でも、この統計委員会で国際比較可能性といっても、国際比較するためのフォーラムのような所に行って議論しないといけないので、できれば、そういう所に日本の役所がきちんと出席して、あるいは専門の先生が出て行って、きっちりと国際比較するために日本の統計をどう使えばいいのかという、あるいは余りにもヨーロッパ中心とか、ほかの国の中心に引っ張られないような努力も必要と思えます。

国際貢献と言った場合には、データを提供するとか、トレーニングするというだけではなくて、どういうフレームワークを作るかという知的な貢献も大事だと思うので、そこら辺も後押しするというか、基本計画部会で何か議論したらいいのではないかと思えますけれども、基本的には、国際比較ですから、ほかの国もかかわらないといけないので、こっただけで決められる話ではないと思えますが、仕組みとしてサポートするようなことは議論していいのではないかと思えます。

○樋口部会長 その点、現状はどうなっているのでしょうか。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 国際フォーラムというお話ではありますが、確かに統計の改善などは、例えばOECD等で結構ワーキンググループなどを開催して、かなり会合を開いているところでは、それにつきましては、関係府省から、適宜出席して意見を述べたり、あるいは情報を取ってきたりということはしている状況です。

そこで、ヨーロッパ先導になっているのではないかとということでは、確かにヨーロッパは非常に国が多いですし、そういう面があることは、正直言って否めないと思いますが、各府省、きちんと御対応いただいていると思います。我々のどうしても足りないところは、北村委員がおっしゃいましたように、ここにいらっしゃいます委員の方々の御指導をいただきながら、日本としてもいい方向に持っていったらと考えております。

○深尾委員 一言。この間も少し言ったかもしれませんが、OECDのWPIA、Working Party on Industry Analysisというワーキングパーティの副議長をしていて、流れも見ているのですけれども、やはり北村委員がおっしゃったとおり、科学・技術とかイノベーションに関する、最近だと、例えば無形資産に関する推計が行われたのですけれども、日本はほとんど民間の研究者、学習院大学の宮川先生がされた推計が使われている状況で、アメリカは必要なので、ヨーロッパと一緒に進んでいって、日本は取り残されていることが、少なくとも科学・技術、無形資産については起きていると思います。

やはり府省は忙し過ぎるのと、インセンティブが足りないところが恐らくあって、私も経産省からデリゲートとして派遣していただいているので、ある意味責任はあったと思うのですけれども、もう少し統計委員会として、そういう国際的に統計基準なり、新しい統計を作っていく動きに各府省がコミットされるように、いかにインセンティブを考えるかを、例えば統計基準、一般統計も含めて、基幹統計、一般統計について、国際比較がどれくらい行われているかを統計の評価をするときに重視するとか、どうインセンティブをつけるかという視点が必要かと思えます。

○樋口部会長 今の御説明ですと、それぞれの府省が適宜国際会議に出ていってやっているというお話でしたが、伊藤前統括官が繰り返し言っていたのは、その人数も回数も減っている。それがゆえのいろいろな問題が起こっているのだという御指摘も繰り返し受けてまいりましたし、また、我々の勉強会においてもそういった指摘があったかと思えます。

その点、今の御指摘を受けて、何か考えていかないでよろしいのか、今のままでよろしいのか、危機感を持たないのかというような御指摘だろうと思いますが、どうでしょう。次期基本計画にこういったものを折り込むということの必要性について、今、お二人の委員からは必要ではないかというような御指摘だったと思いますが。

○廣松委員 お話を伺っていて、その必要性は多分否定できないだろうと思うのですが、一方で、特に公的統計の場合には、行政ニーズ、行政利用が一番メインなわけですから、そうすると、社会や文化の前提が違うときに、余り国際比較の方にばかり引っ張られ過ぎると、かえって自国の現状がうまく把握できないことも起こりかねないので、そこはバランスの問題だろうと思います。

ただ、先ほどお話を伺っていて、資料の1-3のところ、統括官室経由で行くのと各府省経由で行くのと並行的で、余り交わっていない印象を受けました。ですから、そういう意味で、もし統計委員会として何か言うとしたら、総務省政策統括官経由のものと、各府省経由のものと、もう少し総合的に見るような、組織と言うべきか、そういう機能を担うようなものを提案することはあり得ると思います。

同様に、恐らく先ほどの国際的な会議等の参加度などに関して、一般的に言うと、一応歴史的な経緯からいくと、ISIというのが世界的な組織で、そこには、統計のメーカーも利用者も入っている。さらに、ISIの中にオフィシャル・スタティクス、IAOSという分科会がISIの下組織としてあって、そこに結構日本の方も参加しているように思いますので、同時にそれ以外、個別の分野でシティグループというのが幾つかあって、そこにもそれぞれの担当の省の方も参加していると聞いております。

その意味で、もちろんこの資料の1-3、大変よく作っていただいたのですが、全体の動きがもう少しわかるような、あるいはそれを把握できるような機能を日本政府の中に作るというのは、恐らく基本計画部会として提案できる意味のあることではないかと思えます。

**○樋口部会長** それぞれの国の事情があるのはもっともですし、行政の視点、政策の視点から、公的統計に必要なだということは紛れもない事実だろうと思います。ただ、国際比較の観点も重要ではないかという、まさにバランスのところ、それが現状のままでいいかどうかというような御議論かなと思います。

については、かつてこの統計委員会で各府省に統計のグローバル化のアンケート調査を行ったことがあります。そこで、例えば海外に何人出したかをそれぞれ出していただきましたが、必ずしも十分に出てない府省もあったと記憶しておりますが、その統計は、アンケートの結果はありますよね。3年ぐらい前でしたか、やったものが。

**○澤村総務省政策統括官付企画官** たしか当時の第3ワーキングの方で、人材育成の過程で、国際会議にどのくらい出席しているか等を調べたものがあったかと思えます。

**○樋口部会長** そうですね。それを見ると、府省による温度差はあったと思いますが、総じて余り熱心だとは言えないというのが私の記憶しているところですが、それはそちらも見えていらっしゃるよね。

**○高田総務省政策統括官付国際統計管理官** 当然こちらの方でも定期的に各府省から情報はいただいて、共有しているところです。

**○樋口部会長** 入れられると困ることがあるのですか。背景はわかりませんが、何か今で十分だという御指摘をしたいような。

**○高田総務省政策統括官付国際統計管理官** 決して私は、自己評価で頑張っているから、これ以上必要ないというつもりで申し上げたわけではありません。あくまで、私、淡々と状況を申し上げただけで、委員の方々からもっと頑張れということであれば、はい、頑張りますということになるかと思えます。

○樋口部会長 白波瀬委員。

○白波瀬委員 すごく根本的なところですけども、国際比較といってもいろいろなレベルもありますし、どこに向かって何を話して、どのレベルでという基本的な情報共有が少しずれているような気がします。あと、それぞれの期待、樋口部会長を初めとして、委員の期待と、実際に業務を担当されているところの、この時点についてはこれをやりましたという報告との間に、非常にずれを、私としては感じているのですけれども、国際比較をするということは、情報を提供するというか、与えられたカテゴリーに数字を入れることだけではなくて、日本の中のさまざまな統計の値そのものを見直す非常によい契機になると思います。ただ、ここでの国際比較可能性ということになると、非常にミクロな話にもなってきますから、とりあえずはこのレベルでこの国際比較なり国際データを議論するかというのは、確認を基本計画部会としてもしておいた方がいいかなという気がしました。以上です。

○樋口部会長 では、これは引き続きになりますか。どうぞ。

○縣委員 今、廣松委員がおっしゃったのは権限の問題で、白波瀬委員がおっしゃったのは内容の問題だと思うのですけれども、内容の問題は、最終的には権限が集中されていて、その権限のもとで内容も精査するというのが一般の組織行動ではないかと思います。私がこの統計委員会に来るようになるとお願いされたときの一つの示唆としては、分権的な統計体系が日本の基本的構造ですが、しかしながら、ある程度の集権性や体系化を満たす必要があるということが、新しい統計法の一つの考え方だと言われておりましたので、その後で権限構造とか転換されて、総務省の政策統括官がいらっしゃるということになっているように理解しますので、具体的に申し上げたら恐縮ですけども、今の権限構造で言えば、政策統括官室が全体を、今はそこでまとめられているものと、府省で個別になさっているものがあるということですが、それを一応一つのルートにしてやっていくということが権限上の整合的構造であって、かつ、それが実現されれば、内容的にもいずれそこで精査できる体制が整うと私は組織構造上は理解しておりますが、間違っておりますか。

○樋口部会長 これは統括官室ですか。

○澤村総務省政策統括官付企画官 御指摘のとおり、国際統計事務の総括部局という立場にある統括官室の方で情報を取りまとめる。これに当たっては、今まで御議論ありましたように、各省個別にやっている部分もあります。ただいま説明がありましたように、必ずしも全てを今把握している状況ではないし、白波瀬委員がおっしゃったように、まず、そういった情報をきちんと整理した上で議論が必要だろうという御指摘もごもつともかと思えます。私どもとしまして、まず、そういった情報を整理して、改善できるところを改善していく。当然、その過程で各省の協力を得ながらやっていくというのが道筋といたしますか、方向性なのかなと感じている次第です。

○樋口部会長 まとめていけないといけないのですが、資料1-3をもって十分ですとは

私は言えないのではないかと思います。その点については、やはり改善していく、あるいは向上すべき点はあるのではないかと思いますので、その点については、それぞれの委員から今御意見も出ましたので、取りまとめていきたいと思っております。

それで、もう一つ、資料1-4について、今度は④の先ほどの国際協力、国際貢献の現状を踏まえた盛り込みが提示されておりますが、これについての説明をお願いします。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 では、資料1-4に基づきまして、我が国における統計分野の国際貢献について簡単に御説明いたします。

ここで言う国際貢献といいますのは、いわゆる発展途上国に対して人材育成の協力、あるいは専門家を派遣した技術協力を行っているものについて御説明いたします。

まず、1番目の統計の人材育成ということで、各国政府から研修生を受け入れて、統計に関する研修を行っているものがあります。例として2つほど挙げていますけれども、国連アジア太平洋統計研修所、これはSIAPと称しているものですが、名前のとおり、国際連合の機関です。ただ、このSIAPにつきましましては、我が国政府から資金面の援助あるいは職員派遣等の援助をやっていますので、ここに掲げさせていただきました。

こちらにつきましましては、アジア太平洋地域の開発途上国における統計のレベルアップを目指すということで昭和45年に設立されたもので、毎年、アジア太平洋域内の諸国から多くの研修生を受け入れています。昨年度の数字、ここに掲げていますが、50カ国345人受け入れています。

この研修の講師というものはSIAPに当然いるわけですが、それ以外にも統計の専門家の話を聞きたいということで、各府省の担当者に実際に講師として来ていただいていますし、あとは、調査の現場を見たいということで、都道府県の御協力をいただきまして実地見学をするということもやっています。

SIAPの卒業生は母国に帰っていろいろ活躍してしまして、各国における統計局の局長まで昇進した方もたくさんいらっしゃいます。私も国際会議に出席しますと、私はSIAPで昔研修を受けました、とてもよい思い出ですという方も何人もいらっしゃいましたので、SIAPの活動、それぞれ各国政府にとってメリットがあると同時に、我が国の統計の分野におけるプレゼンスを非常に高めている部分もあるかと考えています。

そのほか、研修生の受け入れ。ここに書いていますように、内閣府の経済研修所ですとか、厚生労働省、農林水産省、経済産業省などでも行われているところです。

次の各国への支援ですが、こちらは、4つほど例を挙げています。時間の関係で詳細の説明は省かせていただきますけれども、一番上のカンボジアのプロジェクトにつきましましては、総務省の統計局で実施しており、カンボジアで行われました人口センサスや経済センサスにおける技術協力を行ってきたものです。

次のラオスにつきましましては農林水産省が実施しているもの、3番目と4番目につきましましては経済産業省が実施しているものです。

後ろの方に細かい資料をつけていますが、時間の関係で詳細は省略させていただきます

けれども、これら統計分野の国際貢献は、相手国の経済発展や社会の安定に寄与することはもちろんですが、先ほど申し上げましたように、統計分野における我が国のプレゼンスの向上にもつながっているところであると考えていますし、あるいは研修を担当する我が国の統計職員の国際対応能力の向上にもつながっている面があると考えていますので、国際貢献につきましては今後ともしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

簡単ですが、以上です。

○樋口部会長 受け入れの方についての御議論でした。送り出しの方はこれと対比した数字というのはあるのですか。海外へ日本の研修、統計関係で送り出している人数。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 すみません、今日は資料を準備していませんが、研修というより、先ほど申し上げましたような各種の会議に出席している人数は、定期的に我々各府省の状況を取りまとめている状況です。

○樋口部会長 アンバランスになっているわけですか。345とか26とかという。もっと多いのでしょうか、全部合わせると、これ以外にもいろいろあるのでしょうか。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 我が国は、いわゆる途上国というわけでもありませんので、各国に統計の研修に行くというものは余りないかと思っておりますので、数としては確かにアンバランスではあるかと思いますが、行く方も、先ほどから申し上げていますように、各種のフォーラムなどには積極的に参加しているところです。

○樋口部会長 かつてはトレーニーをかなり出していましたよね。OECDにも出していましたし、国連にも。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 そうです。最近、若手が外国に行く例は余りないかと思いますが、例えば、文部科学省はOECDに職員を派遣していると思っておりますし、OECDにはトレーニーということではありませんが、日本銀行から1人いらっしやっているかと記憶しています。

○樋口部会長 送り出しの方はやらないでいいのですか。迎え入れる方を基本計画に入れてほしいという御要望だと思いますが。

○高田総務省政策統括官付国際統計管理官 多分これは、統計の人材育成のところでもっと積極的にやっつけというところで、既に盛り込まれている部分はあるかと思いますが、そこにつきましては、各府省、人事面のこともありますので、なかなか進んでいない面もあるかと考えていますが、こちらにつきましても各府省それぞれの中で取り組んでいただいているものと考えています。

○樋口部会長 どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付企画官 この項目で提案させていただいた部分は、今、説明がありましたように、人材育成という部分での取組というのは引き続き重要なのだろうと。ただ、その一方で、現行計画では国際貢献という部分が必ずしも盛り込まれていない。ですから、先ほどのいろいろなワーキンググループといいますか、専門家会合にも積極的に引き続き取組を進めていくとともに、こういった国際貢献、途上国を中心とする人材の育

成という我が国としての役割も果たしていくという部分も、充実という意味から盛り込んだらいかかというようなところに立っているものです。

○樋口部会長 是非これと並行して人材の面で日本の方もどうかという話、今までも繰り返し出てきましたので、バランスよく記述すべきであり、この項目に入れるのがいいのかどうか分かりませんが、リソースのところの話だと思います。あるいは、人材をいかに育てていくかということでも繰り返し出てきておりますので、もし数値目標を出すのであれば、両方ということになるのでしょうか。こちらだけ数値目標を出すという感じですか。

○澤村総務省政策統括官付企画官 ここに挙げている資料は、あくまで実績ですので、これを目標に、毎年これを下回らないようにやっていくというものでは必ずしもありません。

○樋口部会長 これはODA予算では別なのですか。資料1－4に出てきた内容というのは。この予算は。

○澤村総務省政策統括官付企画官 予算は、おそらくJICAの関係でやっているものが多かったかと思いますが、各省単独でやっておられる部分もあるかもしれません。

○廣松委員 よろしいですか。先ほどの入れる方ではなくて、出る方というか、出す方と言うと、これはどちらかという技術供与という形で、今までかなりの実績はあるはずで

す。

○樋口部会長 南米であるとか。

○廣松委員 はい。ただ、それはあくまで、御存じのとおり、JICA経由のODAというのは申請ベースですから、その国からそういう要請が来ないことには出せないという形になっていきますので、そういう意味での、先ほどの言葉でトレーニーではないのですけれども、技術供与という形では実績はそれなりにあるはずで

す。

ちなみに、私も2年前か3年前、ホンジュラスに、それこそビジネスレジスターの構築のために1週間ほど行ったことがありますけれども、それはかなり実績を探せば出てくるはずで

す。

○樋口部会長 各国への支援というのは、この紙とは別ですか。

○廣松委員 はい。

○樋口部会長 この一環として。

○廣松委員 これとは別ですね。

○樋口部会長 JICAと書いてありますが、それとは別。

○廣松委員 いや、JICA経由は大体そういうことになっていると思います。ただし、確かに今申しあげましたのは時期的に古いのもありますので、ここでは大体平成21年以降のデータになっていますけれども、たしか南米については2000年のラウンドセンサスのときですか、何か国か技術援助という形で行っているはずで

す。

○樋口部会長 お諮りしたいのは、こういった項目、国際協力とか国際貢献の現状を踏まえ、次期基本計画にさらなる充実を折り込むべきかどうかということなのですが、どう



しまししょうか。

**○北村委員** 確かにJICAの技術支援は、過去ずっとやってきていて、家計調査とかいろいろなものを、アジアの国で設計を手伝ったとか、調査自体に関与したことはあると思うのですが、最近それがどうなっているのかをある程度数値として出していただくというのは重要かと思います。

それから、私自身がかかわっていることで言えば、二次利用のデータの促進を海外の人にもしてもらおうということ。匿名データについては、枠組みとしては開かれているとは思いますが、そういうこともなかなか進んでいない。実際に利用する場合のフォーマットが外国の人が簡単にできるような形になっていないとか、いろいろな意味で改善の余地はあると思うので、国際貢献の分野にそういうことも含めていただければと思います。

**○樋口部会長** 樫委員。

**○樫委員** 今、これ自体をやる方がいいことは、もちろんそのとおりだと思うのですが、どなたにやっていただくか、それから、先ほどありましたように、例えば外部的な競争資金を、今、統計の予算がなかなか確保できない。JICAとかそういうものに関する競争的な資金等を獲得して、例えば統計の中でも、もうリタイアされた方々の中で優秀な人材の方は幾らでもいらっしゃると思うので、そういう方々をうまく活用できる話とか、若干附帯的な計画でないこれ自身をかなり重要な方針として、現役の方が現在の予算の枠の中でやるということが本当に可能なのかどうかということは、各府省に意見を十分聞いた方がいいと思います。

一方で、今のような形で、先ほどのようなことをJICAなど使ってどんどんできていく。しかも、シニアの方の人材も使えるという状況になるのであれば、これは統計の日本の活動にとっては非常にいいことなので、そういう方向性があるなら、私は推進されたいのではないかなと思います。

**○樋口部会長** どうしまししょう。すぐに今日の段階でこれを入れるべきだという雰囲気でもないのかなという気がしますが。

**○廣松委員** でも、全く触れないわけにはいかないと思います。先ほどのISI等の機関ができた経緯は、まさに統計の国際比較が根本原理ですから、やはりその考え方はこれからも引き継いでいくべきだろうと思います。では、もっと足元で次期基本計画にどう書き込むかというところは確かに大変難しいところだろうと思います。

**○樋口部会長** そうしましたら、これは審議未了ですので、次回もう一度この点については御議論いただくということで、それまでに資料を御用意いただきたいと思います。幾つか、今、御指摘のものもございました。どれぐらいの規模で、例えば各国への支援が現状としてなされているのかということ、あるいは、予算立てはどうなっているのかということ等について御議論がありましたので、それを見た上で、資料1-4の関連、そしてまた、先ほどの、今度は逆に、国際的な情報の提供、あるいは国際貢献の点についても、次回、御議論いただきたいと思います。

それで、統計の国際比較可能性については、各ワーキングに具体的な統計について御議論いただいていると思いますが、改めて、これは横串ですので、縦の方はむしろ個別統計であるかと思しますので、御審議のほどはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、ワーキングの審議状況を御議論いただきたいということで、それぞれのグループの審議結果につきまして、既にメール等で全員にお知らせしておりますが、個別にこれまでの各ワーキングの審議結果を報告してもらうことは省略したいと考えております。

では、各ワーキングの座長から、この基本計画部会で審議してもらいたい事項があれば御提案いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

第1ワーキングの方。

○深尾委員 特に今すぐというのは思ひつかないですが。

○樋口部会長 第2ワーキング。

○津谷委員 審議していただきたいということではないのですが、恐らくこの基本計画部会マターではないかという事項が2点ありますので、簡単に説明いたします。

まず、第1点は、年齢の各歳別の集計と表章についてです。第2ワーキングの対象となっている調査や統計だけではなく、少子高齢化と人口減少のもとで、いろいろな社会制度の改革が起こっております。例えば、公的年金の受給開始年齢が段階的に変更されたり、学卒後の就職やその他の就業行動の変化などがあります。しかし、今まで多くの場合、年齢別の集計と表章では5歳階級で行われております。当然、統計の安定性や信頼性や精度の問題はありますが、できる範囲で各歳別の集計と表章をしていただくことが大切になるのではないかという共通認識が出てきております。

2つ目はジェンダー統計についてです。これも大変重要な統計情報であり、性別は個人や世帯を対象とした調査では確実にとられているわけですが、事業所や企業などを対象にした統計においても、男女別に集計、表章することをできる範囲で推進していくべきではないかという認識です。

ただ、ジェンダー統計が最優先事項かというところ、そこまではなかなかいいきれないところですが、具体的に現段階でどうするべきかという具体的な提案は出てきておりませんが、理念や方向性として、ジェンダー統計のために、男女別の集計、表章についても意見が出されましたので、変えていただく方向でお願いしたいということです。

○樋口部会長 今のは、第2ワーキングの方で世帯人口統計に関連しての年齢区分とジェンダーですが、ほかのワーキングについても関連するテーマだと思います。企業・事業所統計におけるジェンダーの問題、あるいは年齢区分の問題もあるかと思ひますので、それは調整をしていただきながら、引き続き御議論いただければと思ひます。

第3は何か。

○廣松委員 これも後ほどこの基本計画部会で取り上げていただくかどうか御検討いただければと思ひますが、1つは、統計法の第55条ですが、これは要するに、本文は「総務大臣は、行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関または届出独立行政法人等に対

し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる」とあります。

それに対して、今までの委員会全体もそうですが、進め方としては、基幹統計に関する諮問・答申のときだけは、過去の答申等で言われた今後の課題に関する検討等を議論してきたわけですが、それ以外のものに関して、要するに、諮問の対象にならなかったものに対しては、極端に言うとも、調査実施部局が変えようと思わなければ、永遠にまな板に乗らない。そこは少し定期的にといいか、考えるような体制を工夫すべきではないかと思えます。

それから、その後、委員会で答申が出た後、次の諮問があるまで間が空いてしまう。そうすると、その間の経済状況や社会状況の変化に応じた対応がなされているか必ずしも委員会としては把握できない状況になっていて、そこを少し考えるべきではないかと思えます。

もう一つは、統計技術的な点に関して、これは少し別の機会でも申し上げたことですが、研究支援や学会との連携等に関して、個別の調査ごとでいいのか、それとも、それを支援するような常設の部会のようなものを委員会の中に作るのかどうか、そういう点に関して、それは委員会の運営の仕方なのか、基本計画というレベルの範囲の議論なのか、少し迷うところがありますけれども、やはり考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、これは、今日、第1ワーキングのタスクフォースに出ていましたけれども、マイナンバーとの関係です。法律が通って、それ自体が施行されるのは平成28年でまだ少し余裕はあるのですが、残念ながら今のところ、マイナンバーに関しては統計利用が認められていません。それを今後どういう形で統計利用していくのか、あるいはそちらには乗らないのか。それはどちらかという政治的な判断も必要かと思えますけれども、その点、やはり委員会としては態度を決める必要があるのではないかと。とりあえず3点です。

**○樋口部会長** 非常に重要な、しかも重い御提案だったと思えます。

1番目の、諮問・答申方式によって諮問にかからないと、ずっとここでの議論の材料として議論の場に登場してこないという問題。むしろ、定期的に各統計について、これは諮問とは別に審査といいますか、議論の対象にした方がいいのではないかとこの御意見だと思います。

**○廣松委員** 補足いたしますと、手元に数値があるのですが、平成19年の統計委員会が発足して以来、諮問・答申がなされていない基幹統計は23統計あります。諮問・答申をなされたのが32です。ですから何回も諮問・答申にかかっているものもあるし、全く手つかずの状態のものもあるということです。これは必ずしも委員会だけではなくて、審議会時代からそうだったのですけれども、御参考まで。

**○樋口部会長** 十分時間をとって議論した方がいいテーマだろうと思えますので、御指摘の点、確認した上でまた。

2番目の今提起されたことでもございますが、これについても次回でお願いいたします。マイナンバーも、これもまた非常に重要であり、少し準備をしてから議論に臨みたいと

思いますので、御提案があったことを受けとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
ほかに。どうぞ。

**○深尾委員** これは第3ワーキンググループで議論してもらうことなのかもしれませんがけれども、統計のフロンティア、特にマイクロデータを使った実証研究のフロンティアを学会なり研究者と何か連携してやっていただくようなことがもっと必要なのではないかと。アメリカだとセンサス局のマイクロデータセンターで、例えば労働者データのパネル化、労働者データと企業データのマッチング、行政記録情報とのマッチング、ビジネスレジスターを使った実証研究、普通の二次利用の枠組みではできないようなかなり秘匿の必要性も非常に高いようなデータについて、研究者も入ってフロンティアの研究がされていると思うのですけれども、日本でも、例えば経産省が持たれているデータについては、経産省の中で、これまでも慶応の先生とか、いろいろな方がやられていたと思うのですが、だんだん総務省が重要なデータ、いろいろな府省が持っているデータをマッチングすることの重要性も高まっていることを考えると、恐らく総務省に近いところでいろいろな府省のデータも含めてフロンティアの研究をしていくようなことが、次の基本計画では書き込めると非常にいいと思います。これは学会と恐らく連携してもらって考えることかと思いますが、例えば統計研修所を使われるかどうかとか、そういうことについて、何か議論はされているのでしょうか。

**○廣松委員** それはどちらかという、二次的利用の一つの発展形態としてオンサイトをこれから考えていくとするならば、多分そこがそういう場になり得るのではないかと思います。現在の目的外利用、第33条第2項では、いわば研究者に渡してしまうわけですね。そうすると、セキュリティの意味では大変危ういところがある。そうすると、セキュリティをかなり厳しくした上でフロンティアの研究をする場合には、今おっしゃった統計研修所も一つの候補かもしれませんが、オンサイトを作って、そこで極めてクローズドな、セキュリティを極めて厳しくした上でやるという可能性は十分あり得る。その点に関しては、今の二次的利用の発展形態として、第3ワーキングの方で提案できればと思います。

**○樋口部会長** そろそろ時間もきているのですが、今日いただいたテーマは非常に重要ですし、限られたリソースの中でどこに重点を置くのかということもあると思います。それとの関連で言うと、海外の支援なのか、国内の技術のむしろ支援も求められているところで、どこに焦点を置いたらいいか、それぞれの委員の考え方を次回にお聞きしたいと思いますので、本日はここまでにしたいと思います。

**○村上内閣府統計委員会担当室長** 長時間の審議、ありがとうございました。

基本計画部会につきましては、当初予定されておりました審議スケジュールに対して審議項目が多岐にわたりますので、次回の統計委員会後の開催前ですけれども、一回基本計画部会を追加で開催させていただきたいと考えております。皆様方、お忙しいとは存じますが、御出席いただきますようお願いいたします。

次回の基本計画部会ですけれども、1回追加いたします分ですが、内容につきましては、別途御案内申し上げます。今日予定しておりました議事で審議できなかったものもございますので、そのあたりの取り扱いを含めまして御案内いたします。次回の基本計画部会は8月20日火曜日、10時からこの会議室で開催いたします。次回は、統計委員会とは別に、基本計画部会単独での開催ということでございます。

私の方からは以上です。

**○樋口部会長** それでは、本日の基本計画部会、以上で終了します。どうもありがとうございました。